

V. 計画の推進

5-1. 導入推進体制の整備

新エネルギー導入促進を円滑に図るため、以下の体制を整えます。

- ・ 庁内関係課との連携体制の強化

新エネルギー導入促進を図るにあたり、庁内関係各課で構成される「島根県地域新エネルギー導入促進対策庁内連絡会」を開催し、庁内の意識を深めながら、本計画に基づいて施策を展開していきます。

- ・ 市町村との連携体制の構築

県の導入促進計画を基に市町村との連携体制を構築し、具体的な新エネルギー導入を進めます。

5-2. 新エネルギーをとりまく情勢の調査と分析

新エネルギーをとりまく情勢は、日々変化しています。

平成19年12月にインドネシアで開催された気候変動枠組条約第13回締約国会議(COP13)では、京都議定書(2008~2012年)に次ぐ2013年以降のCO₂排出抑制の目標について議論されました。この中では、先進国についてはCO₂排出抑制の目標値の拡大、発展途上国からは先進国による更なる支援が求められている状況にあり、今後、我が国の責任は、より大きくなるものと予想されます。

新エネルギー技術については、多収穫米や木質バイオマスからのバイオエタノール製造等が研究されており、今後汎用性が高まる可能性が高いものと考えます。

また、CO₂排出抑制や新エネルギーの導入を進める自治体については、例えば、東京都で検討されている環境価値買取制度[※]等、新エネルギーの導入を図り、加えて、地域経済の活性化につながる施策が、今後更に展開されるものと推測されます。

原油価格の高騰や環境保全への要請により、化石燃料に替わる新しい燃料油や水素への需要拡大、バイオマスエネルギーの利用拡大、CO₂排出権取引の本格化、グリーン電力証書の導入推進等新エネルギーに関連する市場は今後拡大していくものと予想されます。

新エネルギーを取り巻くこれらの国内外の情勢を調査・分析し、必要に応じて本県の導入促進計画の改定を検討します。

※ 東京都で検討されている環境価値買取制度

: 東京都では、太陽エネルギー設備を導入した一般家庭から太陽光発電や太陽熱利用の環境価値を一括して買い取る環境価値買取制度が検討されている。さらに、買い取った価値を証書化し、大規模事業所のCO₂排出削減義務化と排出量取引制度を独自に行うことも検討されている。このような制度が、全国的に行われるようになれば、太陽光発電等の導入環境は大きく変化すると考えられる。